

伐採に限らず、次の場合は当該行為の終わった日から30日以内にこの届出書の提出が必要です。
①伐採または造林 ②立木の譲渡 ③作業路網の設置

【記載例】

森林経営計画に係る伐採等の届出書

平成〇〇年〇月〇日

〇〇市長 様

計画の認定権者
(市町村長/県知事/地域振興局長/
農林水産大臣のいずれか)

森林経営計画の認定請求者
または
認定請求者から立木の譲渡を
受け、伐採を実行した者

届出人住所 〇〇市△△12345
氏名 新潟 太郎 **印**

認定番号〇〇**27-1**号をもって認定された森林経営計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採〔造林、譲渡、作業路網の設置〕をしたので、森林法第15条の規定により届け出ます。

記

所在場所			伐採					造林			譲渡				作業路網の設置			備考		
市町村	字(大字)	地番	時期	主間伐別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m³)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	譲渡の時期	伐採の時期	伐採面積 (ha)	樹種・林齢	伐採立木材積 (m³)	時期	路線名	設置延長 (m)	(林小班 施業番 号)
〇〇市	〇〇	1-1	H****~ H****	主伐 (皆伐)	1.00	スギ	500	H****~ H****	植栽	2500	1.00						H****~ H****	△△	800	1-2-3
〇〇市	〇〇	1-2	H****~ H****	主伐 (皆伐)	0.25	スギ	100	H****~ H****	天然 更新		0.25									
計					1.25		600			2500	1.25								800	

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 該当する行為がない場合には、欄を省略することができる。
- 3 2以上の都道府県にわたるものにあつては、都道府県ごとに別葉とすること。
- 4 面積はヘクタールを単位とし、第3位を四捨五入して小数第2位まで記載すること。
- 5 材積は立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。

【届出時期(30日以内)の考え方】

- ・当該年度の計画における、当該区域内の全ての伐採(造林)が完了した日から30日以内に、一括で届出することができます。
- ・伐採(造林)と一体的に行われる路網の設置については、当該伐採(造林)を完了した日から30日以内に届出をします。